



# 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社トキワとトキワ労働組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

1. 変化を恐れず、持続的な革新を行いながら、業務効率の向上と労働時間を適正に把握し長時間労働の抑制に努めます。
2. 多様な働き方のニーズをもつ従業員の活躍を一層促進するため、育児・介護休業取得推進・短時間勤務制度、年次有給休暇の半日単位取得を推進します。
3. 出産・子育てなどをしながら働き続けることを支援する職場環境づくりを整えます。
4. 定期健康診断やストレスチェック結果に基づく措置を適正に実施し、働きやすい職場環境づくりに努めます。
5. パワーハラスメントやセクシャルハラスメントなど各種ハラスメントを防止するため、社内の周知やモニタリングを実施します。

平成29年7月7日

トキワ労働組合

委員長 高垣 和也

株式会社トキワ

代表取締役 曾我 尚之

